

— 行政区等が自主的に行う事業を支援します —
活力ある地域づくり事業補助金について

町では、自治会や行政区、ボランティア団体が行う活力ある地域活動を推進するための事業に対して補助金を交付する「活力ある地域づくり事業」を実施しています。

対象となる事業や補助金額は次のとおりですので、事業の実施を希望する場合は申請して下さるようお願いいたします。

対象事業	補助金額	事業内容(例)
特色ある地域づくりのために行う事業 (ソフト事業)	必要経費の3分の2以内の額で 30万円を限度とします。	花いっぱい運動、歴史や芸術・文化、地域のレクリエーションなど
特色ある地域づくりのために行う事業 (伝統行事)	必要経費の2分の1以内の額で 5万円を限度とします。	かまくら、ぼんでん、舟っこ流しなど
地域の課題解決のために必要な事業 (ハード事業)	必要経費の3分の2以内の額で 30万円を限度とします。	
ボランティア団体等が行う事業で町長が認めたもの	必要経費の3分の2以内の額で 30万円を限度とします。	活力のある地域づくりに必要な事業 NPO法人化、コミュニティビジネスの推進など

※飲食に関する経費は補助の対象外となりますのでご注意ください。

申込方法●随時受付をしておりますので、各庁舎の総合サービス課または、町長公室行政推進班へ申請書を提出してください。

なお、申請書は、総合サービス課または町長公室行政推進班に備え付けています。

問い合わせ 役場(六郷庁舎)町長公室 行政推進班 ☎0187(84)4900(内線1224)

あなたの心に写った美郷を写真におさめて応募してみませんか

美郷町フォトコンテストの応募締切が迫っています

題 材●美郷町内で撮影された風景やイベント

賞及び副賞●最優秀賞1点(賞金5万円)、優秀賞2点(賞金2万円)、入選5点(賞金1万円)

サイ ズ 等●六ツ切以上(ワイド可)、中学生以下はキャビネ版も可、カラーまたはモノクロ

応 募 締 切●2月28日(金) ※必着

そ の 他●応募要項の詳細は下記までお問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。



問い合わせ 美郷町観光協会 ☎0187(84)0110
 役場(六郷庁舎)商工観光課 ☎0187(84)4909

母子家庭のお母さんと寡婦の方のためのパソコン講習会を開きます

母子家庭のお母さんや寡婦の方の就職を支援するため、パソコン操作を基礎から学習するパソコン講習会を次のとおり開きます。

- 対象 ● 県内に居住する母子家庭の母、及び寡婦の方
 期日 ● 2月23日(金)、24日(土)、26日(月)、27日(火)、28日(水)の5日間
 時間 ● 午前9時30分～午後4時30分(1時間の昼休みがあります)
 会場 ● ふれあいセンターかまくら館(横手市中央町)
 講習内容 ● 「Windows」の基礎および「Word」と「Excel」の入門と活用
 受講料 ● 無料(ただしテキスト代500円は自己負担となります)
 申込方法 ● 役場各庁舎の総合サービス課の窓口にて申込用紙がありますので、必要事項をご記入の上お申し込みください。
 申込期限 ● 2月19日(月)



問い合わせ 秋田県ひとり親家庭・就業自立支援センター ☎018(896)1531
 役場(千畑庁舎)福祉保健課 福祉班 ☎0187(84)4907(内線2164)

身体障害者巡回相談のお知らせ

聴覚に障害をお持ちの方を対象とした巡回相談が次のとおり開催されます。

- 障害区分 ● 聴覚
 日時 ● 2月22日(木) 受付 正午～午後2時30分
 診察 午後1時30分～午後3時
 会場 ● 大曲仙北広域交流センター ☎0187(63)1105
 対象地区 ● 大仙市、仙北市、美郷町
 内容 ● 補聴器の交付・修理を要する場合や手帳の診断について、直接医師や業者が相談に応じてくれます。



問い合わせ 役場(千畑庁舎)福祉保健課 福祉班 ☎0187(84)4907(内線2166)

平成19年度の「児童クラブ」利用申込みを受け付けます

町では、平成19年4月から児童クラブを利用したい方の申込みを次のとおり受け付けます。

利用を希望される方は、2月20日(火)まで各地区の幼稚園・保育園に申込書の提出をお願いします(申込用紙は各地区の幼稚園・保育園に備え付けてあります)。

- 利用対象者 ● 小学校の1年生から3年生の児童
 利用時間 ● 月曜日～金曜日 → 学校終業時～午後6時30分
 土曜日、長期休業日 → 午前7時30分～午後6時30分
 休業日 ● 日曜日、国民の祝日および年末年始(12月29日～1月3日)
 利用料 ● 月額 3,000円

児童クラブとは(学童保育所)

放課後や長期休業日に、父母および祖父母が日中仕事をしているなどで、家庭に大人がいない児童の保護および健全育成を図るところです。

※利用できる基準に該当しない場合(例えば、商店や農業等の自営業のご家庭)は、子どもが帰宅する時間帯に大人が在宅できると考えられますので、原則としてご利用できません。

クラブ名称および場所	利用申込および問合せ
千畑地区 めだか児童クラブ(千屋小学校敷地内)	なかよし園(千畑幼稚園・保育園) ☎0187(85)3115
六郷地区 わくわく児童クラブ(六郷小学校向かい)	わくわく園(六郷幼稚園・保育園) ☎0187(84)0023
仙南地区 仙南っ子児童クラブ(仙南保育園内)	すこやか園(仙南幼稚園・保育園) ☎0187(83)2100

問い合わせ 上記の各幼稚園・保育園へお問い合わせください。